

待ってます!

技術を活かす力&付加価値を生むアイデア

計画募集のご案内

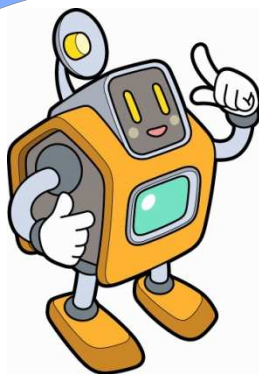
ロボット実証実験支援事業

募集期間 2011年11月1日(火)~11月30日(水)

(計画実施期間 2011年11月15日(火)~ 3月30日(金))

ホーム
ページ

<http://www.robot-net.jp/disp20111101.html>

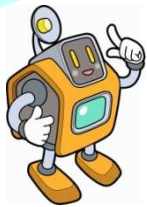


実証実験実行委員会 / 神奈川県

目的

サービスロボットの産業化を目指しています

次世代サービスロボット及びその関連機器等(以下「ロボット」という。)の実証実験を通じて、ロボット実用化の可能性を探るとともに、課題等を整理検証することで、ロボットの事業化を促進します。

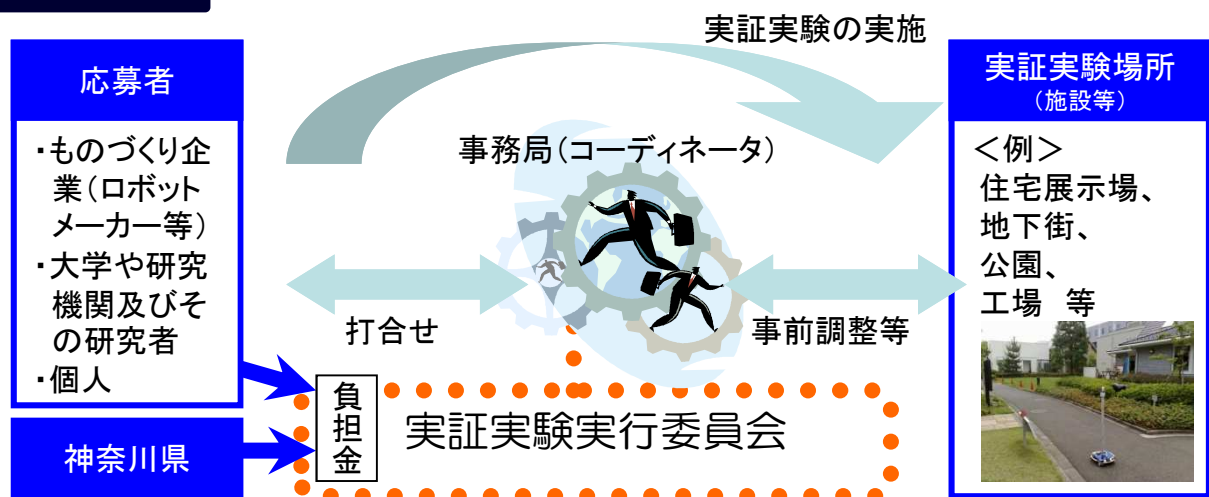


概要

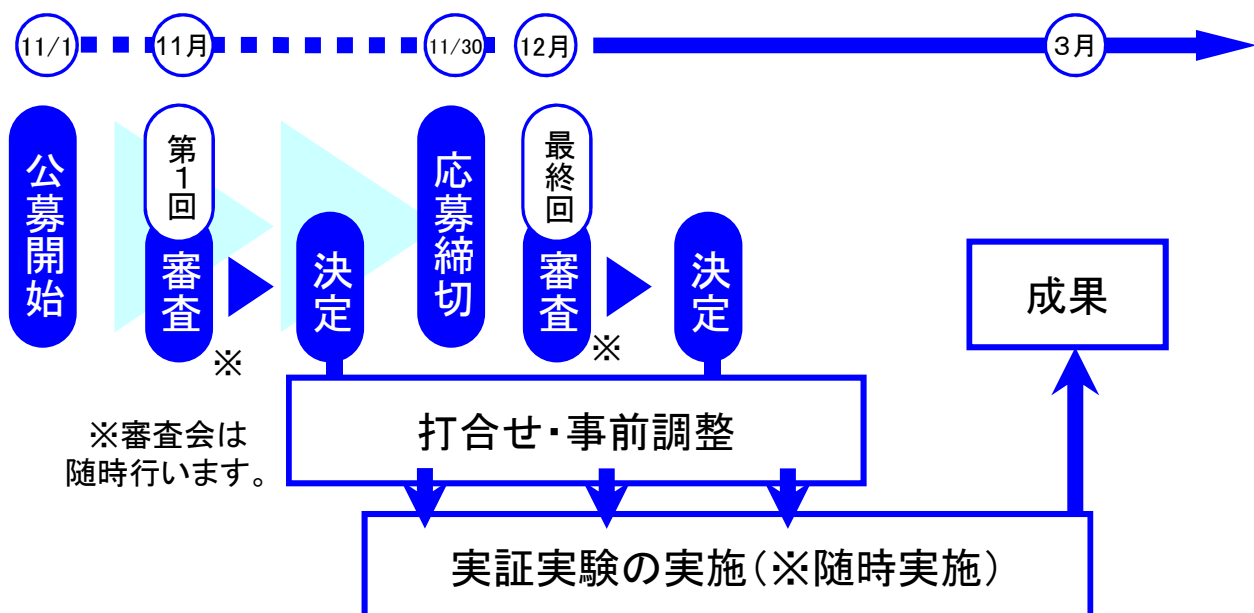
実証実験支援事業とは？

実証実験実行委員会がロボットを対象として、幅広い用途や使用場所を想定した実証実験の企画を募集選考し、応募者(被採択者)とともに実際に実証実験を運営します。

実施イメージ



スケジュール



応募条件・計画作成のポイント

【応募要件】

- 1) 対象
ロボットやロボットを構成する技術を活用した新製品の実証
- 2) 実施場所
神奈川県内で実施
- 3) 応募資格
県内に研究・活動拠点を有する法人・個人(大学等の研究室単位での応募も可能です。)

【採択件数】

- ・数件(予定)

【事業費】

- ・百万円～6百万円(上限金額)
- ※採択した計画の実証実験の実施にあたり、事業費の1/2を実証実験実行委員会が負担します。

【対象経費】

- ・会場使用料
- ・ロボット等運搬費
- ・安全対策費(保険料等)
- ・実験補助員の人件費
- ・機器等改良費(実験実施に係るものに限る)
- ・一般管理費

【その他、注意点等】

- ・一般管理費を計上してください(全体の10%が目安)。
- ・実証実験実施にあたり、保険をかけることを予定しています。委員会は保険の適用の範囲内で責任を負います。
- ・共同申請により応募する場合は、支払い窓口となる法人(又は個人)を代表者として申し込んでください。

応募方法

【応募方法】

募集期間内に、下記の書類を提出してください。

- ①公募申請書
- ②実証実験実施計画書
- ③収支計画
- ④パンフレット等(ある場合のみ)

【締切り】

11月30日(水)(必着)

【提出先】

👉 ●E-mailの場合

kkrt@kawasaki-net.ne.jp

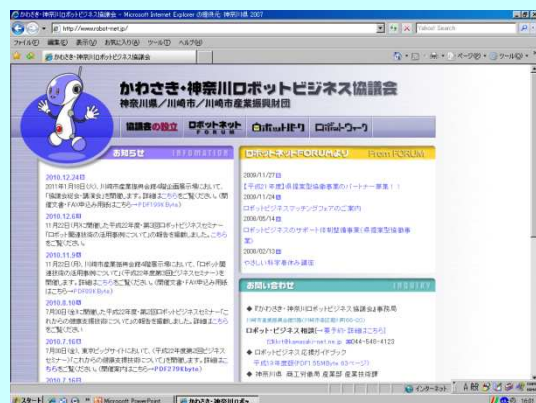
👉 ●郵送の場合

〒212-0013
川崎市幸区堀川町60番地20
川崎市産業振興会館6階
「実証実験実行委員会」事務局あて

書類のダウンロード

- 公募申請書及び実証実験実施計画書等の様式は、下記URLよりダウンロードしてください。

<http://www.robot-net.jp/disp20111101.html>



ロボット協議会

検索

<http://www.robot-net.jp/>

Q&A 注意点

Q1 実証実験とは、何ですか？ どんなことをするのですか？

A

一般的に、実証実験とは、新開発の製品・技術などを、実際に使用し、実用化に向けての問題点を検証することを指します。

ロボット開発における実証実験では、実際にユーザーの反応等を見ることで、その後の改良・商品開発に役立てたり、事業化の可能性を検証するという狙いもあります。

Q2 どんなロボットが対象ですか？

A

二足歩行ロボットや搭乗型ロボットなどに代表されるような、一般の方がイメージする”ロボット”だけが対象ではありません。

“ロボット関連技術”（ロボットを構成する技術）を使った製品やシステム、例えば、自動改札機や高齢者の見守りシステムのようなものも対象となります。

Q3 計画が採択されると、どんなメリットがありますか？

A

委員会が委嘱したコーディネーターが被採択者（計画提案者）に代わって、会場の手配やその他関係機関との交渉など、実証実験の実施に必要な調整・サポートを行います。

また、被採択者は、全体費用の半額を負担することで実証実験の実施が可能となります。

Q4 被採択者（計画提案者）には、どんな義務がありますか？

A

採択された計画の実証実験の費用の1/2を負担していただきます。

実施結果について報告書を提出していただくとともに、委員会が当事業の成果（知的財産権を伴う技術情報など、公表に適さないものを除く）をPRする際、協力をしていただきます。

また、被採択者が負担する費用（実証実験負担金）については、原則、前払いをお願いします。

Q5 実験には、誰でも参加できるのですか？

A

安全対策上、実験参加者は関係者などに限定することがありますが、一部の实証実験については、安全対策を実施の上で、一般の方にも協力者として参加をお願いすることを予定しています。

詳細については、事前にホームページ等で告知しますので、実験への参加を希望される方は、ぜひ、ご協力をお願いします。

【実証実験実行委員会 事務局】 かわさき・神奈川県ロボットビジネス協議会
kkrt@kawasaki-net.ne.jp

■お問合せ、ご相談は、

神奈川県商工労働局産業部産業技術課
☎ 045-210-5646